

【浴衣着付競技（自由形）】

「出場資格」

美容師免許無資格者で、美容専門学校生（通信生を含む）

1. 「競技内容」

通常夏祭りの時などに着る浴衣で、着付の方法及び帯の素材や結び方は自由。
競技は、「化粧、ヘアスタイル作り、ボディ補正」までの作業と「着付制作」の作業に分けて行う。

（ボディ補正の有無は自由）

化粧、ヘアスタイル作り、ボディ補正までの作業は監視委員立合いのもとに控室で行う。

着付制作の作業は競技場で行う。

自分の思いを自由に表現し観客にアピールして良い。

但し、第三者が客観的に見て好感を持てるような作品であること。

2. 「競技時間」

- (1) 化粧、ヘアスタイル、ボディ補正までの作業・・・・・・・・・・60分（控室）
- (2) 着付制作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20分（競技場）

3. 「競技に関する制限及び禁止事項」

- (1) 着付・帯結びの形は自由
- (2) ヘアスタイル・アクセサリは自由
（注）・・・かつらは認めない
- (3) 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない
- (4) 競技中、用具の貸し借りをしてはならない
- (5) 競技中、他の選手に迷惑をかける言動をしたり、監視委員の指示に従わない場合は退場を命じる事がある
- (6) 帯飾りは自由
- (7) モデルは競技前は、化粧がしてあってはならない
（注）・・・①但し、化粧水・乳液・ファンデーションまでは可
②アイテープ・付け睫毛も競技時間中に付けること
- (8) モデルが紐を腕にかけたり、持つことは差し支えないが、結ぶことは認めない
- (9) モデルがたもとを持ち上げたり、衿合わせを押さえることは差し支えない

4. 「準備事項」

- (1) 控室に電源の設備はないので、オリジナルセットはドライイング完了にて会場に入ること
- (2) 履物は自由
- (3) 着物は浴衣であれば良い
- (4) 帯の種類は問わない
- (5) 衣裳箱を持参し、諸道具はこの中に収納すること（風呂敷可）
- (6) 控室から競技場まで羽織るものを用意すること
(注)・・・クロス又は、化粧ガウン等
- (7) 着付制作に必要な小物を用意すること（紐、伊達巻、クリップ等）
(注)・・・帯や、その他の用具に印と成るものを付けておく事は認めない
- (8) ヘア－用具一式及び化粧用具一式
- (9) 肌着は自由。(和・洋を問わない)

5. 「その他の注意事項」

- (1) 作品が出来上がってからのポーズは自由
- (2) 助手は競技用具を搬出入の為に控室に立ち入っても良いが、競技の手伝いは出来ない
- (3) 競技大会当日、競技用具は監視委員が厳重に点検を行う
- (4) 控室でのアイロンの使用は認めない
- (5) 競技場での競技終了後、選手は誘導係の指示に従い、速やかに用具その他の物を持って退場すること
- (6) 選手は貴重品の紛失・盗難について、充分注意すること
(注)・・・主催者側では責任を負いかねるので、貴重品の管理は選手にておこなう
- (7) 競技要綱は、事前に必ず読み理解しておくこと
- (8) 選手はガムを噛んだり、口の中に物を入れて出場してはならない
- (9) 競技中、他の選手に迷惑をかける言動をしたり、監視委員の指示に従わない場合は退場を命じる事がある